

## 碧南市第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定の概要

### 1 子ども・子育て支援事業計画とは・・・

子ども・子育て支援法第 6 1 条において、市町村は国が示す基本指針に即して、5 年を 1 期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることが義務づけられている。

5 年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需要計画（量の見込み・確保の方策）を示すもの。

「量の見込み」＝現在の利用状況＋利用希望

「確保の方策」＝確保の内容＋実施時期

#### ●子ども・子育て支援事業計画の記載事項

(1) 教育・保育提供区域の設定

(2) 各年度における教育・保育量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期

(4) 教育・保育の一体的提供、当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

### 2 第 2 期計画からの変更点

(1) 調査票関連

- ・ 子育て短期支援事業のニーズの把握

(2) 調査票関連以外

- ・ 量の見込の算出に用いるこどもの年齢（1・2 歳児）を分けて集計
- ・ 利用者支援事業の提供体制の確保の方策及びその実施時期
- ・ 養育支援訪問事業の提供体制の確保の方策及びその実施時期
- ・ 児童福祉法改正による新事業の量の見込みや確保の方策
- ・ こども等の意見を反映するための措置

### 3 ニーズ調査の実施について

碧南市における子ども及び保護者の置かれている状況や子育ての実態、子育て事業に関する利用意向などを把握するためにニーズ調査を行います。

|                  |        |                 |
|------------------|--------|-----------------|
| 調査区分：就学前児童を持つ保護者 | 1,800件 |                 |
| 小学生児童を持つ保護者      | 1,000件 |                 |
| ひとり親家庭           | 200件   | 計 <u>3,000件</u> |

### 4 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

| 令和5年度                   |   |
|-------------------------|---|
| 11月                     | 調査票案作成<br>第1回会議…計画の概要、調査票について                         |
| 11月下旬～12月中旬 アンケート調査     |   |
| 2月                      | 調査結果の集計・分析<br>第2回会議…ニーズ調査結果報告、第2期計画進捗状況報告、第3期計画骨子について |
| 令和6年度                   |   |
| 5月                      | 計画素案作成<br>第1回会議…計画素案について、支援事業量の見込みについて                |
| 9月                      | 計画素案修正<br>第2回会議…計画（案）について                             |
| 12月下旬～1月上旬 パブリックコメントの実施 |   |
| 2月                      | 計画案修正<br>第3回会議…計画案の検討・決定                              |
| 3月                      | 計画決定<br>県へ提出  |